

(公印省略)  
但技第1037号  
令和2年5月8日

保護者各位

兵庫県立但馬技術大学校長

### 令和2年5月31日までの臨時休業期間の延長について（ご連絡）

新緑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。

さて、国の「緊急事態宣言」を受け、本校は令和2年5月6日まで臨時休業としていましたが、「緊急事態宣言」の期間延長や、県内及び近隣府県の感染状況を踏まえ、兵庫県の方針として、5月31日まで臨時休業を延長することになりました。

今後の授業については、夏季休業の縮小等により、年間の訓練時間を確保し、別紙のとおり進めていくこととしております。

ただし、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化があった場合は、改めて、訓練計画の見直し等を検討していきます。その際には、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

保護者の皆様方におかれましては、訓練開始日が遅れることで、多大なご心配をお掛けしていることと存じます。学生の皆様方に対しては、指導員をはじめ職員一丸となって、専門的知識や技術の習得および本校の最終目標である就職に向けて、できる限りの支援を行っていく所存です。今後とも、本校の運営につきましては、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、学生の皆様方に対しても別添のとおり、臨時休業期間の延長についての通知文書を送付していることを申し添えておきます。

## 令和2年度 年間行事計画

臨時休業期間中の授業時間を確保するため、夏季・冬季・春季休業の短縮及び毎週火曜日、木曜日の9時限授業（9時限 16：15～17：00）を実施します。これに伴い卒業式の日程も変更します。

区 分	当 初	変更後
第一課程	4/ 8(水)～ 7/22(水)	6/ 1(月)～ 8/ 4(火)
夏季休業	7/27(月)～ 8/21(金)	8/ 5(水)～ 8/14(金)
第二課程	8/24(月)～12/24(木)	8/17(月)～12/25(金)
冬季休業	12/25(金)～ 1/ 5(火)	12/28(月)～ 1/ 4(月)
第三課程	1/ 6(水)～ 3/11(木)	1/ 5(火)～ 3/18(木)
卒 業 式	3/12(金)	3/19(金)
春季休業	3/15(月)～ 4/ 6(火)	3/22(月)～ 4/ 6(火)

## その他主な事業

- ・ 結核検診 6月 5日(金) 午後
- ・ 防災訓練 6月29日(月) 午前
- ・ 交通安全講話 7月 3日(金) 午前
- ・ 献血 7月上旬、2月下旬
- ・ 就職ガイダンス 6月、7月、12月、2月 予定

(公印省略)  
但技第1037号  
令和2年5月8日

学生各位

兵庫県立但馬技術大学校長

### 令和2年5月31日までの臨時休業期間の延長について（ご連絡）

新緑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。

さて、国の「緊急事態宣言」を受け、本校は令和2年5月6日まで臨時休業としていましたが、「緊急事態宣言」の期間延長や、県内及び近隣府県の感染状況を踏まえ、兵庫県の方針として、5月31日まで臨時休業を延長することになりました。このことについては、既に各担任を通じて学生の皆様方にご連絡しているとおりで。

また、今後の授業については、夏季休業の縮小等により、年間の訓練時間を確保し、別紙のとおり進めていくこととしていますのでお知らせします。

ただし、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化があった場合は、改めて、訓練計画の見直し等を検討し、改めてお知らせいたします。（※但馬技大のホームページにも掲載します）

学生の皆様方には、訓練開始日が遅れることで、ご心配のことと思いますが、指導員をはじめ職員一丸となって、皆様方の専門的知識や技術の習得および本校の最終目標である就職に向けて、できる限りの支援を行ってまいりますのでご安心ください。皆様方には、下記のこと十分に留意して休業期間を過ごしてください。また、何かお困りのことがありましたら担任の指導員にご連絡ください。

#### 記

- 休業中は、不要不急の外出を控えること
- 周りの人と一定の距離をとるなど「3つの密」を回避するよう心掛けること
- 発熱等の風邪症状や味覚・嗅覚などに異常が認められる場合は自宅休養すること
- 「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」については別添のとおり

## 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

### 1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で御相談ください。

### 2. 帰国者・接触者相談センター等に御相談いただく目安

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

- 相談は、帰国者・接触者相談センター（地域により名称が異なることがあります。）の他、地域によっては、医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあるので、ご活用ください。

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）

小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談ください。

※なお、この目安は、国民のみなさまが、相談・受診する目安です。これまで通り、検査については医師が個別に判断します。

### 3. 医療機関にかかる時のお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

(別紙)

## 令和2年度 年間行事計画

臨時休業期間中の授業時間を確保するため、夏季・冬季・春季休業の短縮及び毎週火曜日、木曜日の9時限授業（9時限 16:15～17:00）を実施します。これに伴い卒業式の日程も変更します。

区 分	当 初	変更後
第一課程	4/ 8(水)～ 7/22(水)	6/ 1(月)～ 8/ 4(火)
夏季休業	7/27(月)～ 8/21(金)	8/ 5(水)～ 8/14(金)
第二課程	8/24(月)～12/24(木)	8/17(月)～12/25(金)
冬季休業	12/25(金)～ 1/ 5(火)	12/28(月)～ 1/ 4(月)
第三課程	1/ 6(水)～ 3/11(木)	1/ 5(火)～ 3/18(木)
卒 業 式	3/12(金)	3/19(金)
春季休業	3/15(月)～ 4/ 6(火)	3/22(月)～ 4/ 6(火)

### その他主な事業

- ・結核検診 6月 5日(金) 午後
- ・防災訓練 6月29日(月) 午前
- ・交通安全講話 7月 3日(金) 午前
- ・献血 7月上旬、2月下旬
- ・就職ガイダンス 6月、7月、12月、2月 予定